

平成 22 年 1 月 15 日

第 9 回市民環境会議 会議録

1. 会議名 平成 21 年度 第 9 回 東久留米市市民環境会議
2. 日 時 平成 21 年 12 月 16 日 (水) 19 時 ~ 20 時 45 分
3. 会 場 東久留米市役所 7 階 701 会議室
4. 出席者 市民環境会議委員 14 名 (欠席 7 名)
5. 事務局職員 環境部長・環境政策課長・環境政策課主査 (政策調整担当)・環境政策課主事 (生活環境担当)・主事 (みどりと公園担当)
6. 次 第
 - (1) あいさつ
 - (2) 出欠者の報告
7. 会 議
 - (1) 平成 21 年度第 7 回 (修正案)・第 8 回市民環境会議会議録 (案) の確認
 - (2) 事務局からの報告等
 - (3) 部会活動
 - (4) 部会からの全体報告
 - (5) その他連絡事項等
8. 配布資料
 - (1) 平成 21 年度第 8 回市民環境会議会議録 (案) … 資 料 1
 - (2) 平成 21 年度第 7 回市民環境会議会議録 (案) … 資 料 2
9. 会議内容
 - (1) あいさつ
【座長】ただいまより、平成 21 年度第 9 回市民環境会議を始める。
 - (2) 出欠者の報告
【座長】事務局より出欠の報告をお願いします。
【事務局】現時点での出席者は 13 名である。過半数の 12 名に達しており本日の会議は成立している。

議事内容

(1) 平成 21 年度第 7 回 (修正案) ・第 8 回市民環境会議会議録 (案) の確認

【座長】第 7 回の議事録について、事前に配布されているが、修正箇所を事務局から説明してもらおう。

【事務局】2 ページの中ほど、「緑確保の総合的な方針についてである。これは東京都の事業であるが」とした。5 ページの最下部に事務局の発言と座長の発言を加えた。

【座長】6 ページの最初、3 つ目の項目に「等」を加えてほしい。他にはないか。

【事務局】了承した。

【委員】第 8 回の議事録で 2 ページ「日本魚類学界」を「日本魚類学会」に訂正してほしい。第 7 回の議事録について、「環境省ではガイドラインを設け、魚の移動は禁止している」となっているが、事務局で調査した上で「環境省」を「日本魚類学会」に訂正するよう座長から指示があったが、直っていない。

【事務局】事務局で調査し、「日本魚類学会」であることは確認した。議事録を訂正しなかったことをお詫びする。

【委員】第 7 回の 4 ページ「ホトケドジョウが少なくなっていない」との意見は誤りであるので前回削除を求めたが、そのようにはなっていないが、少なくなっていない根拠を示してほしい。11 月 4 日に落合川旧河川でホトケドジョウをカウントしたが 4 匹しかいなかった。

【事務局】議事録は、発言した内容を書き留めておくものである。その内容が正しいかどうかは別の議論である。

【座長】意見が分かれている部分はそのまま残しておく必要がある。今日の発言は、今日の会議録に残しておく。前回は申し上げたが、発言の削除は好ましくない。

【委員】4 ページ「クルメイザーに出演を依頼し」に訂正を求める。

【座長】以上の点で訂正すべき点は訂正してほしい。

【委員】事務局は、委員から訂正の指摘があったものについては、議事の冒頭にきちんと報告してほしい。

【事務局】そのようにする。

(2) 事務局からの報告等

【座長】事務局からの報告をお願いします。

【事務局】東京都で行っている「緑確保の総合的な方針」のパブリックコメントの時期が変更になっている。平成 22 年 2 月下旬から 3 月上旬になる。都のホームページ、各区市町村のホームページに掲載される予定である。

2 点目は 12 月 5 日に行われた野火止用水クリーンデーについてである。自然ふれあいボランティアの皆さまに協力してもらった。参加者は東久留米市が 23 名の応募、清瀬市が 13 名の応募 (各市とも 20 名募集) であった。職員は東久留米市が 5 名、清瀬市 1 名、東京都から緑環境課長が参加した。用水沿いと樹林地の清掃を行い 10 時半ごろ終了した。

3 点目は市の広報・ホームページに掲載した内容についてである。12 月 1 日ホー

ムページに、また広報には 12 月 15 日号に雨水マスには異物を流さないでくださいという内容で掲載した。この号では「雨水浸透マスの補助金について」「とうきょうエコ・コレクション 2009 での銅賞受賞」等の記事が掲載されている。ぜひご覧いただきたい。

1 月 7 月号広報に「環境ウォッチング」の募集記事を掲載する予定である。今回のルートは昨年度とほとんど変更ないが、2 月 21 日の日曜日に行うため、自由学園内の立入制限が緩和されると思う。往復はがきで 20 名を募集する。

【委員】メールで応募はできないか。

【事務局】住所の確認等もあり、応募は往復はがきでお願いしたい。

【事務局】湧水清流保全都市宣言について、11 月 18 日に市長から辞意を告げられ、フレームについてまだ調整ができていない。現市長の任期は平成 22 年 1 月 19 日までであり、1 月 20 日から新市長の任期が始まる。新市長のもとで調整することになる。新市長への引き継ぎ事項として湧水清流保全都市宣言を挙げていきたい。方向性は変わっていないが、もうしばらくお時間をいただきたい。

【委員】市長が変わると考え方も変わるものか。

【事務局】誰が市長になっても市民のために行政を考えている。トップが変わるのでもうしばらくお待ちいただきたい。

【座長】湧水清流保全都市宣言に向けて進んでいこうという姿勢は変わっていないことは確認した。そのほかに何かないか。

【委員】11 月 18 日に開かれた環境フェスティバル実行委員会の報告をする。委員長は菅谷委員。副委員長には三戸委員。いずれも市民環境会議の委員が選出された。日程は暫定的に 6 月 5 日から 6 日となっているが、市内小中学校の運動会が多く開かれることから変更する可能性がある。今まで以上に企業からの参加も見込まれ、活気がでてうれしい反面、展示スペースが足りなくなることが予想され、屋外ひろばも積極的に利用していくことを考えていきたい。

【委員】「くるくる」に緑ウォッチングウォークの記事をアップしたので見てほしい。

【座長】それでは、部会活動に入ってほしい。

(3) 部会活動

3 つの部会に分かれて部会活動

(4) 部会からの全体報告

【座長】各部会から報告してもらおう。では、水とみどり部会から。

【水とみどり部会長】湧水清流保全都市宣言については、事務局から報告があったとおりしばらく待ちたい。

2 点目に総合的な水循環に関することである。今、委員がデータを集めている。そのデータをもとに作成したのがこのようなグラフである。雨量と川の流量に関するグラフであるが、15 年から 30 年ほど前に減少した流量は回復してきている。

3点目は湧水、河川に関する調査である。先日、市内の3河川を調査した。これからデータをまとめていく。

みどりに関する調査については、植物種約800種の一覧表を20名に渡し「見た」「見ない」のチェックをお願いした。14名から回答をもらったところである。今後集計し、一覧表にまとめていく予定である。

生き物の調査については、自然環境市民連絡会をお願いをしたところで、これから始まる場所である。

【くらし部会委員】昨年度より進み具合が遅れている。自由学園の学生2名がエコキッズに、1名が新エネルギーの有効利用にすでに立候補してくれている。今後、推進委員の募集を広報でしていく。

省資源、省エネについてである。各家庭で消費量を記録してもらっている。景気や夏・冬の温度差、天候等もからめて結果がどうなるか、まとめていきたい。

電化製品の使用量が増えており、この辺を分析し、結果を発表していきたい。子どもたちとこのようなことを行っていきたい。

【環境広報部会長】釣り人にマナーを呼び掛ける看板を北多摩北部建設事務所が作成し、掲示している。しかし文字しか書かれていないため、誰もが理解できるよう絵を使った看板の素案を考えてきた。市民環境会議で承認してもらえれば、北多摩北部建設事務所をお願いし、市内に30カ所程度掲示していきたい。

魚の放流禁止・・・ブラウントラウト、ブラックバス等のポスターの作成も考えている。

市内の小中学校全校から「環境学習・環境教育実施状況アンケート」の回答を得たので、校長宛に礼状と集計結果を送付した。今後、杉並区で作成したようなスクール環境マップ(仮称)を作成していきたい。環境シンポジウムを、このアンケート調査に沿って2月中に実施していきたい。ほとんどの学校で環境カレンダーの項目に が付いているので、くらし部会ともジョイントできないだろうか。

環境フェスティバルでは、クルメイザーをお願いして東久留米駅西口から市役所に向かいながらパフォーマンスをしてもらえないかと考えている。

【座長】3部会からの報告は終了したが、何か質問はあるか。

(協議要旨)

釣り人にマナーを呼び掛ける看板について、

「ひと目で伝えようとしている内容が理解できない」「釣り針注意とあるが、誰に対してのポスターかがわからない」「歩行者に対する注意とも受け取れる」「釣り針を振り回さない、釣り糸を捨てないと明確に書くべき」等の意見が出された。提案者が再度検討し、次回提示することになった。

【座長】内容を検討し、再度提示してほしい。このポスターを誰の名前で出すのか。

【委員】今年の夏に緑地保全地域で昆虫採集をする人たちに対してのマナーアップを図るためポスターを掲示した。それと同様に考えている。

【事務局】現在の看板は、北多摩北部建設事務所の名前で作成しているが、実際は市施設

管理課が作成したものである。その辺の経過が不明であるので調査しないといけない。

【座長】どのような場所に掲示するのか。

【委員】次回、掲示場所の案をマップにしてお示しする。

【委員】私たちよりも釣り人の方がポイントをよく知っていると思う。

【委員】釣針や釣り糸を販売している所にも掲示してもらったらどうか。

【座長】そのあたりも検討してほしい。他にないか。事務局からの報告はないか。

【事務局】次回は1月14日(木)に開催したい。また、以前から課題であった座長と部会長の会を12月18日に開催する予定である。

【座長】それでは、本日の会議を終了する。

終了時刻 20時45分